

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(教育、スポーツ及び文化に関する事業:遠賀町学校給食事業基金)						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	遠賀町						
補助事業の成果の目標	遠賀町は、遠賀町食育交流・防災センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。 このため、学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターの運営経費を負担するとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努め、学校給食事業の円滑な運営を図ることを目標とする。						
補助事業の内容	遠賀町学校給食事業基金を設置し、学校給食調理業務や給食配送等に係る委託料を負担する。						
補助事業の始期及び終期	平成24年度～令和4年度						
事業費及び交付金額		28年度まで	29年度	30年度	元年度	計	
		円	円	円	円	円	
	事業費	117,623,973	29,000,000	26,000,000	25,000,000	197,623,973	
	基金造成額	交付金額	145,289,000	24,790,000	24,432,000	22,782,000	217,293,000
		市町村費等	0	0	0	0	0
		運用益	296,160	71,066	57,163	49,412	473,801
		計	145,585,160	24,861,066	24,489,163	22,831,412	217,766,801
基金処分額	114,000,000	29,000,000	26,000,000	25,000,000	194,000,000		
基金残額	31,585,160	27,446,226	25,935,389	23,766,801			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	令和元年度は必要食数279,504件に対し、提供数279,504件で、100%提供できている状況にある。また、保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されていることも確認し、学校給食事業の円滑な運営を図ることができている。 特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを以下に記載し、保護者、町民に周知。  町ホームページ						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						